

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担当課)		美化衛生部 美化推進課		
開 催 日 時		令和6年10月3日(木) 午後3時～4時42分		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員 (敬称略)	花田 真理子(会長)、千葉 知世(副会長)、植木 信嘉、大田 正、岡田 須美子、榎本 俊範、山脇 健司、林 努、佐藤 恵美、堀 伸介		
	そ の 他			
	事 務 局	美化衛生部 部長 飯田 勸、美化衛生部 副部長 宇野 功哉、美化推進課 課長 大島 弘章、衛生管理課 課長 佐藤 康之、美化推進課 主査 中田 ちさと、美化推進課 主査 多田 博幸		
傍聴の可否		可	傍聴者数	4人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 開会 2. 議事 (1) 川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について 〈資料1-1～1-3、別紙〉 (2) 指定ごみ袋の有料化について 〈資料2-1、2-2〉 (3) 委員の改選について 3. 閉会		
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり		

審議経過

【開会】

事務局

それでは、お時間が参りましたので、令和6年度第1回川西市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましてはご多忙にも関わらず、足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。私は本日司会をさせていただきます、美化推進課長でございます。よろしくお願いいたします。

昨年度におきましては、委員の皆様のおかげで基本計画が無事に完成しましたこと、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

では初めに委員の変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。

昨年までご尽力いただいております南野委員が、令和6年5月に牧の台コミュニティの会長を交代されたことに伴って、植木信嘉様がコミュニティ連合会からご推薦いただき、委員にご就任いただきました。

よろしくお願いいたします。

そのほかの委員のご紹介につきましては、お手元の委員名簿をご参照ください。

続いて事務局の紹介をいたします。

【事務局自己紹介】

事務局

続きまして本日の委員の出席状況についてご報告をさせていただきます。委員のご出席は全部で10名です。本日は金子委員と木村委員が御欠席をされております。あと会長と、副会長につきましてはWebでご参加をいただいております。

つきましては10名の参加となりますので川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお当審議会は、川西市参画と協働のまちづくり推進条例の第十条第3項の規定に基づき公開で行われますのでご承知おきください。

また、会議録の作成のために録音をさせていただきますこともご承知おきください。

現在のところ、傍聴者のほうにつきましては2名来られている状況でございます。

それでは会議に入ります前に資料のご確認をさせていただきます。

【資料確認】

事務局

では続きまして、ご発言の際にはWeb参加の方にもお声が届きますようにマイクの台のボタンを押していただいて、そのランプが赤色から緑色に変わってからゆっくり大きめの声でご発言いただきますようお願いいたします。

本日の会議は4時半をめどに終了したいと考えております。

それでは開会にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

はい、改めまして皆様こんにちは。

本当にお天気が悪い中お集まりいただきありがとうございます。

またWebの参加になりましたので、マイクの操作等、皆様にご負担をおかけしてしまうこと申し訳ございません。お詫び申し上げます。

まず、気候異常気象ということでアメリカのほうでもものすごい被害が今、洪水で出ているということで、その一因というのが、廃棄物の問題というのも関係しているというふうに言われております。

それで川西市さんでは、ちょうど基本計画を改定したというところと、それからごみ袋の有料化について、市民の方に丁寧に理解を進めていくよというということで、着実にいろいろなことを進めていらっしゃいますので、そのご報告も多分聞けるんじゃないかなと思います。

本日はどうぞ委員の皆様、マイクなどでやりにくくて申し訳ないんですが、たくさんご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

はい、会長ありがとうございました。

それではこれより議事進行につきましては会長をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

会長

では、早速ですが、皆様、次第をご覧ください。

2の議事でございますね。

(1)川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてということで、資料1-1、1-2、1-3、別紙とご用意いただいているようでございますので、ご説明のほうをよろしくお願いいたします。

事務局

【資料1-1 前計画 具体的施策一覧について】説明

会長	はい。 ご説明ありがとうございました。 ただいまのご説明につきまして、ご質問、或いはご意見等ございましたらぜひお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ここまでは前の計画の結果ということになりますね。
事務局	はい、そのようになります。
会長	はい。 申し訳ないですが私から会場が見えないので、もしご意見がありましたら事務局、教えていただけますか。
事務局	ご質問いかがでしょうか。 はい。 特にないようです。
会長	はい、わかりました。 ありがとうございます。 副会長もよろしいですか。
副会長	はい。 一旦今は大丈夫です。
会長	ありがとうございます。 では続きまして資料１－２、令和５年度川西市のごみの排出量についてにつきましてご説明をお願いいたします。
事務局	【資料１－２ 令和５年度川西市のごみの排出量について】説明
会長	ありがとうございました。 まず資料１－２の下の方のグラフですけれども、家庭系ごみが緑と、それから、事業系ごみが濃い緑と、それから青が集団回収で、これを合計したものが一番上の総排出量になっているということでございますね。
事務局	はい、そうです。

会長

集団回収は減ってるんですけども、薄い緑の家庭系ごみも減っているという状況かなと思います。

それで、裏面のほうでリサイクル率の推移というのがあって、もちろん資源化できるものをリサイクルに回すというのはとても大切なことですが、資源化できるのに混じってしまっている。

そういうものを資源化のほうに分けて、リサイクルのシステムにのせるってということがとても大切かなと思うんですが、その混入率は出してらっしゃいましたか。

事務局

はい。

混入率というのは新しく策定しました、基本計画の25ページに組成分析を行った結果を載せております。

令和3年度の調査と平成23年度の調査を掲載しておりまして、このうちのこの緑色の資源物などが19.2%となっており、これが家庭系ごみの中の燃やすごみの中に入っているプラスチックであったりペットボトルであったり、紙ごみであったりそういったような資源物になっております。

会長

ありがとうございます。

その図のタイトルが、本市全体の適正排出割合ということですからけれども、そういう意味ではここに載っている資源物等というのは、不適正排出ですね。

事務局

はい、おっしゃる通りです。

会長

はい、わかりました。

5分の1から6分の1ぐらい資源物が入っているので、ここをリサイクルの方にまわしていくってことが大切かなと思いながらお聞きしておりました。

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして何かご質問或いはご意見ありましたら、お聞きかせいただきたいと思います。

いかがでございましょうか。

後のほうでまとめて、ご意見いただいてもいいです。

事務局

皆さんよろしいでしょうか。

はい、ないようです。

会 長

それでは次の資料１－３、令和５年度の事業報告についてご説明お願いできますでしょうか。

事務局

【資料１－３ 令和５年度の事業報告について】説明

美化推進課事業の説明は以上でございますので、続きまして、衛生管理課長より、事業報告のほうをいたします。

事務局

改めましてよろしくお願いします。

私のほうからは、生活排水処理基本計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

旧計画の68ページをお開き願います。

こちらにつきましては表を見ていただきたいんですけども、平成25年3月策定ということで、し尿の収集と浄化槽の、収集人口の推計をとっております。

この当時の計画当時はですね、令和４年度に、本市の下水道の水洗化が完了するということで、し尿収集人口と浄化槽の収集人口がゼロになるという計画で推計していたところです。

ただ実際に普及率100%はなかなか難しいところでして、実際の経緯をたどりますと、し尿収集人口、もしくは浄化槽人口の両方なんですけれども、緩やかに減少している状況となっております、令和５年度の実績で言いますと、一般家庭のし尿収集件数として138件となっております。

それとあとは別に、一定量し尿の収集の一般家庭のくみ取り以外にも、例えばその工事現場であったりとか、例えばイベント会場の仮設トイレといったし尿収集の量っていうのがあります。その分につきましては、令和５年度の実績としまして年間1,661件となっている状況であります。

緩やかに減っていくんですけども、なかなかこれをゼロにしていってというのは公共下水道の普及と相関関係があり、減少する中で、我々としては引き続きし尿の収集運搬処理について、収集量の推移を見ながら適切な方法で処理、収集処理体制を整えて参りたいと考えております。

簡単ではありますが以上でございます。

会 長

はい、ありがとうございました。

まず１－３の事業報告、これは先ほどの１－１のところで軽く触れてくださったところを、詳しくご説明いただいたような形かなと思います。

それから、し尿収集に関連して事業報告がございました。下水道の普及はもちろん目指すわけですがけれども、やれるところはもうかなりやってらっしゃると思うので、このあと100%に目指すっていうのはなかなか難しいだろうと拝察するということと、それから今お話しにあったように、工事とかイベントの仮設トイレっていうのが確かにありますから、ゼロにするっていうのはちょっと現実的ではないのかもしれないなと思いながらお話をお伺いしておりました。

どうもありがとうございました。

では、今のご報告に関連しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお聞きしたいと思いますよろしくお願いします。

事務局

皆さんいかがでしょうか。

会長

チャレンジモニターに８人応募があったっていうのが、良かったなあと思うんですね。再開して、それで、中高生ということでしたけど、内訳は何人かわかりますか。中学生何人とか。

事務局

中学と高校生、概ね半々でございます。

会長

なるほど。

男女比はどうですか。

事務局

男性がお２人で残りは女性でした。

会長

なるほど、わかりました。

ありがとうございます。すごくいいと思うので、これを広げていって、どんどん活躍の場を広げていって差し上げたらいいなと思うのと、それから、川西市さんの市内に大学ってありましたか。

事務局

市内に大学は本校というのはいない状態です。大阪青山大学の資料館ですとか体育館というような設備はあるんですけども、大学はございませんが、東洋食品短期大学はあります。

会長

そうですか。

例えば食品ロスのことなんか今問題になってますから、ぜひそういうテーマでお声かけをしたら、協力していただけるかもしれませんね。それで学生さんの勉強にもなると思うので、いい経験になると思います。恩着せがましくなく声をかけて差し上げたらいいかもしれないなと、チャレンジモニターについてすごくそう思いました。

それからいつも思うんですが、Rかわにしの漫画がお上手でびっくりします。単なる感想ですいません。

ご意見、ご質問いかがでしょうか。

事務局

よろしいですか。

会長

はい。

じゃ、はい続きまして、お気づきになりましたらまた後程でも構いません。

それでは次ですが次第の（２）ですね。指定ごみ袋の有料化についてということでご説明をお願いします。

事務局

【資料２－１　ごみ減量を考える市民ミーティング報告会の開催について　資料２－２　市民ミーティング報告会の実施結果について】説明

会長

はい、どうもありがとうございました。

大きなテーマでございますが、指定ごみ袋の有料化に関して報告会のご報告と、報告会で使った資料をもとに川西市における有料化についてのご説明をいただきました。

ご質問とかご意見をぜひここでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

資料２－１で市民ミーティング報告会というのと、その前に何ヶ所かでやった説明会のうち２回ほど私参加させていただいて、この報告会も参加させていただきました。実際にいろいろなご意見を直接お聞きしたわけですが、やはりまだ理解されてない部分が大きいかなと思ったりしました。

それで例えば具体的に言えばプラ容器から剥がしやすいシールっていう話があって、それは、とても真剣に取り組もうとされればされるほど、綺麗にしなきゃ出せないって思われてしまうところがあります。プラ容器のときもそうだったんですが、マヨネーズとかケチャップとかソースとかと

いうのはむしろもう一生懸命綺麗に洗おうとしないで、燃えるごみにしてしまうのでいいですよっていうのがありました。この方は終わったあと個別には申し上げておいたんですけども、このリサイクルをするときにシールは剥がれるんですね、水につけますので。ですから、シールが貼ったままこの値段のところが取れないとかいうのは、それはついてても大丈夫ですとお話をしました。

それから、指定ごみ袋も１種類じゃないかって思ってる方が結構いらっしまったみたいで。だから少ししか出さない方用に、何種類かの大きさの袋を用意しますというご説明をしてくださっていました。

それから、最たる誤解は、さらにお金を払わなきゃいけないって思われてるっていうのは、裏を返すと、今はただで処理してもらってるのについていう前段がつくんですね。今は決してただで処理出来てるわけではない、税金で処理されていることが理解されてない方もいらっしゃるんだなと思ったところでございます。

確かに、ごみに関するものも全部その独立会計にして、それでごみ量が減ったら税金も減るなら、それこそどんどん減っていくかもしれません。けれども、またちょっと別の問題が出てくる。自分のところで捨てないで他で捨てようとするとか、いろんなことが考えられるので、絶対的な解決策とは思えないのですが、今ただで処理されているのにこのご時世、追加的に払わなきゃいけないのかというご意見があって、いや今税金使ってるんですよっていうところです。

参加させていただいてわかったのは、たとえばこの審議会の委員の方とか、あるいは今日私会場にいないからわかりませんが、傍聴に来てくださってる方とかそういう方はよくわかってらっしゃる方なんですよ。それで、委員会の意見としては、もうその有料化を進めたりそれから一般の意見としても、有料化の取り組みが遅いぞというようなご意見もかなりありました。それは、無作為抽出でいらした市民の中からっていうところだったので、審議会ももうどんどん進めましょうっていうことになったと思うんですけども、これから丁寧な説明が必要だなんていうことはすごく痛感したところでございました。

参加した感想を申し上げておきました。

ご意見とかご質問とかいかがでしょうか。

まだ時間があるので、皆さんにご意見いただいたらどうかなと思うんですけど。今日の前半のほうでもいいですし、このごみ有料化でもいいので、ぜひ順に何かご意見とかご質問とかありましたらと思いますがいかがで

しょうか。

委員

初参加で新米ですので、逆に聞きやすいかなということもありますので、質問させていただきます。

有料化の前にですね1点は、25ページの資源ごみの一方で生ごみの分別問題について、プラスチックの例えば包装の紙とか、クリーンセンターに見学に行ったらそこで教えられたのは、生ごみを燃やすのにそういうの混ぜてるほうがいいと。だから、それまで一生懸命分別してたのに、逆にこんなあんまり分別する必要がないやなということで、燃やすごみに出してるわけです。そのほうが、炉のほうが燃えやすいからいいんだと。そういう指導を現地でされてて、それでここで見るとね、それがパーセンテージの中では以前よりも悪いようなパーセンテージのグリーンの中に入ってると思うんですね。だからその辺は何が本当なんかね。もっと減量減量とすることで、確かにプラスチックのほうで出そうと思ったら出せるんですよ。シールも貼ってあるし。だけど、生ごみに混ぜるほうがいいんかなと思ってやってる人もたくさんあると思うんです。私らもその見学に何年前に行った。その中でそう思ってたんでね。これはもう逆に、面倒くさいことせんでも生ごみに出したらいいんだな、というのが1つ。だからその辺を徹底するんなら、今焼却炉の問題もあると思いますけども、減量化とリサイクルの絡みのね、その辺にちょっと影響するんかなということが1つ。

それからもう1点は有料化に対して、あくまでもごみ袋という形の案で出てますが、近隣の市の中ではシール対応されてるとかってあるわけですね。指定ごみ袋がすでにもう決まってて、それでこの袋を入れなかったら駄目ですよ、ということになってやってる。

そういう中で、家庭によって、家族構成によって、それから年相応にいろいろと差別になるところがあるとすれば、シールで対応されてる市もあると。ある枚数までは無料ですよと。それを超えて出すときは、有料のシールを払わなあかんのですよというような対応があるという中で、近隣の抜粋されてる市はこれだけでいいんかな、もうちょっと他のやり方もあるんかな、ということ。それからこの前の市民ミーティングは非常に何か無駄金を使われたなという気がしてならない。

5,000人に案内してたった66人。それは有料化という表現がなかったから、皆有料化等になる前段だとはあまり思っていない人もあるんでね。その辺がちょっと疑問やなと。これから徹底的に言おうかということになれば、各自治会とかコミュニティとかその辺にしっかり説明していただいて、皆

がたくさん集まれるような、集会を開いていただいて、説明を是非ともお願いしたいなと思います。

会長

はい、ありがとうございました。

基本的なご質問いただいたのでよかったと思います。

当施設組合からいらっしゃってくださってますよね。そのプラの趣旨、混ぜていいですよ、ですね。さっき私申し上げたように、汚れてるプラスチックをすごく綺麗に洗おうとすると、今度下水に負担がかかるので、分けないで燃えるごみに入れても、それはそれこそ燃料としての意味があるというようなご説明だったんじゃないのかなと思うんですがそのあたり、どういうふうにご説明されているか教えていただいてもよろしいですか。

委員

委員おっしゃっていただいたように、ごみの中にはいわゆる石油製品プラスチック類というのはこの割合ぐらい入っております。その中で会長おっしゃっていただいたようにまず、汚れてるものを例えば洗って綺麗にするという場合ですね、やっぱり水を使うとかいうので、我々のほうも皆さんが分別した中で、例えばケチャップが入ってきたらですね、そこで我々取り除いております。それを入れたまま再利用のほうに回すと、そこでやっぱりそれ以上のエネルギーがかかる部分もありますし、うちのほうで取り除いて、プラスチック類はそういう汚れがない状態のプラスチック類ということで商品化のほうにまわしており、我々のほうの考え方としては、やはり循環できるものは循環していくと。当然循環するにはお金がかかります。それを皆さんにご理解いただきながら、大きく再資源化できるものは再資源化していくということでございます。

現在容器包装プラスチックというのは1市3町のほうで分別し、収集していただいて、国崎クリーンセンターに持ってきていただいているんですけども、いわゆる製品プラスチックですね、今後バケツとかお風呂のプラスチック商品とかという商品についても国のほうは分別していこうというふうに進んでおります。現在は商品やそういう部分のプラスチックはごみのほうに結構回っているんで、ある程度のプラスチックは入っております。さらに我々はこの資源化のプラスチック類は減らしていこうというふうに考えているのが現状でございます。

焼却炉のごみはある程度、1回火がつくと自燃といいましてごみの力で燃えて、国崎クリーンセンターでも焼却炉を燃やすために重油とかを使わずに、1回ごみに火がついてしまうと大体800度から900度ぐらいまで燃え

て特に問題ないんです。あと委員おっしゃるように、この資源化物のプラスチックがひょっとして0になればごみのエネルギーが下がるので、エネルギーを足す、重油を使って燃やさないと温度が上がらないことがどの辺のパーセントでそういう事態が起きるかっていうのは、我々もちょっと想像はついていません。現状のところでは、この資源のプラスチックが減っていても、生ごみは自燃するということで別のエネルギーを使わなくても燃やせると判断しているところでございます。

会長

ありがとうございます。

続いて袋シール、これはいかがでしょうか事務局。

指定袋だったらシールでもいいと思うんですが、今指定袋ではないですよ。

事務局

はい。

そうですね、近隣でシール制をしているのが能勢町がございまして、能勢町のやり方を確認してみますと、45リットルまでの大きさの袋に入れてそれにシールを貼り付けるというやり方をしています。ということは、45リットルの袋まで出してしまうということです。袋の有料制にした場合でしたら、10リッター20リッターというふうに小さい袋が用意されていてそれに入る分だけ捨てられる、というやり方が取れます。シール制にすると45リッターまで使ってしまうというところで減量するためのモチベーションといいますか、やる気なりですねどれだけのものが出てくるのかというところが、わからないってというようなやり方かなというふうに見ております。

国が出している資料によりましても、大体900市町村の中でシール制を用いているのは22自治体というような数字が出ておりまして、シール制をとってるところはかなり少数派のやり方のように見えております。

会長

はい、ありがとうございます。

先ほどいろいろな大きさの袋を準備して欲しいという意見があったということをお願いしたんですが、例えば、1回のごみ出しに45リットル出してたご家庭が、いろいろ一緒にごっちゃにしたのを、資源化できるのは分けるというようなこととか、もういらぬものはお店で断るとかで減らしたとしますと、それが30リットルの袋でよくなると。そうすると1袋の単価が違いますので、小さいほうが安いんですね。そうすると、インセンティブとして小さい袋のほうにしていこうと。そうすると結局、量が減っ

ていくっていうそういう効果もあるという、今そういうお話だったと思います。

それがシール制だと一括になるので、45リットルだろうが30リットルだろうが、だから45リットルになるまでってなってしまうので、あまり減らすってということにならないのではないかというお話だったと思います。

あとアンケート5,000人だったのに66人しか来ないという、お話は事務局いかがですか。

事務局

はい。

アンケートとそれと市民ミーティングに参加するその両方のことを1回で通知させてさせていただきました。またアンケートのほうにつきましては1,000を超える意見がありまして、その中からも貴重なご意見をいただいているところでございます。

ミーティングの参加についてはこちらから日程を指定させていただいてこの会場でありますよということでお知らせさせていただいた流れでして、アンケートに答えてもうそこで意見が言えたというふうに思った方もあるかもしれないです。その上で現場に行ってお話をしたいという方が66名いらっしゃったというところです。

今回の市民ミーティングっていうのが、市がごみの減量について、どういうふうに取り組んだらいいかなということを市民の皆さんに意見を聞くような場でありまして、その上でさらに有料化のことについてもご意見をいただきたいというそういう場として開催させていただきました。ですので、なかなか一般的なやり方としては市がこんなふう有料化をするんですよ、これに対して意見をください、というようなそこから始めるものではなくて、その前段階から意見をお伺いをする場として開催させていただいております。

あと、これから市民ミーティングを終えましていろんなご意見が取りまとめられたところですので、これから市議会にご説明させていただいて、そのあとに地域の方にもなるべく多くの会場でご説明をさせていただく場を今年中にもしたいと考えておりますので、またその際にはお越しいただけたらと思っております。

会長

ありがとうございました。

最後の細かく説明していただくというご意見を本当にそうだと思います。また事務局大変だと思いますけれども、指定袋の有料化って

う大きいことですから、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
ありがとうございました。
では続きまして委員いかがでしょうか。

委員

私はね、尼崎なんかはもうすでにシール貼ってますね。
ごみの有料化では、大賛成です。
ただ、出す人がマナーをちゃんと守ってもらえるかどうか。なお、生ごみなんかはもっと減ると思うんですね。堆肥化にするとか何かそういうほうはどうですか、何か阪急さんなんか取り組んでいるとか聞きましたけど。

委員

川西阪急です。
2年前、2022年の10月から店に出た生ごみは、別のところに持って行きリサイクル化しています。

会長

すごいですね。
かなりの量でございましょう。

委員

はい。
1ヶ月10トンぐらい出ています。
生ごみは一般廃棄物の運搬とは別に費用を掛けて堺方面まで運搬してもらい、更にリサイクル化のための費用も出して処理しています。

会長

それは何になるんでしょうか。

委員

私の記憶では、関西再資源ネットワークにて確か燃料というか炭化処理をしていたはずです。

会長

はい、ありがとうございます。堺とおっしゃったので多分そうかなと思って。確かにプラとそれから食品ロス、食品ロスと生ごみ一緒にしちゃいけないけど、食品ロスもこれから減らしていく重点ポイントだと思うので、この会でも議論していただけたらと思います。
よろしくお願いします。ありがとうございます。
そうしましたら、次、委員いかがでしょうか。

委員

ごみ有料化、私も大賛成なんですけど、まず、主婦の立場としてね、買物を

考えてすると思います。

それと、これは昨日カンの日だったんですが、うちのご近所27世帯あるんですけども、私のほうはビンの3種類の箱あります。そこへ1軒ずつだったら袋に入れて出しますけれども、袋を全部省いて全部その箱の中へ27世帯の方々が入れてくれるようになりました。

それで昨日も本当に3つの箱がもう本当に満杯で、だからそういうことからまた袋の混じるのが助かるかなってということで、細かいことですけどそういうことをやっております。

だからいろんなところで、ごみ袋を減量していくっていうのは本当に大事なことで、本当に目に見えないちょっとしたことですけれども、こうしてみんながちょっとずつやっていけば、すごく、減量になると思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

本当にその袋に入れないでそのまま出すっていうのはすごく良くて、その袋に入れて出していただくと、その袋を破ってそれを別にするっていう工程が1つ入ってしまうということと、もう1つは、そのまま出すときに、中身残ったまま出す人いないんですね。

これ不思議なもので、だからビンもそれからペットボトルもそうなんですけど。だからそういう意味で、出し方がリサイクルしやすい出し方になるっていうところで、今小さいっておっしゃったけどすごく大きいと思います。

ありがとうございました。

委員

ごめんなさい、市のほうに要望なんですけど、ビンの3種類のあれをカンのほうにも使ってくださいということをちょっとPRしてもらったらすごくいいんですが、今見てたらうちのグループだけなんですね。

これ、大きい問題やと思いますので、ぜひ言っていただけたら何かのついでにでもお願いいたします。

すみません、以上です。

会長

ありがとうございます。

そのビンの出すところにカンを出しても、問題ないんですね。

変な言い方だとビンのケースだから持ってかないよとかいうようなことはないんですね。

委員	ないです。
会長	はい。 わかりましたありがとうございます。 何か別にカンの出すのを用意してくださいって言うんじゃないくて、ビン をカンに使えるようにって言ってください。 おっしゃるのはすごくいいなと思いながらお聞きしました ありがとうございます。
委員	ありがとうございます。
会長	次委員いかがですか。
委員	はい、有料化の件なんですけれども、ちょっと値段が幾らぐらいの負担 になるのかわからないんですけども、正直この他市事例のところで亀岡市 でしたら1円になってて、40リットルの袋やったら掛ける40で1枚40円と かになるのですか。
会長	いかがでしょう、要するに幾らになるんでしょうっていうことですよ ね。袋だけのことを指定袋だけだと、1枚10なん円ぐらいですよ。
事務局	はい。 金額につきましては今、検討中という前提でなんですけれども、関西圏 で言うと概ね1リットル1円程度というのが相場になっています。国から 示されている手引きでもそのあたり、他と違いすぎないようにというふう なことを考慮する必要がありますので、概ねそのあたりで考えているとこ ろです。なので、40リットルの袋は1枚当たり40円。
会長	10リットル10円でなりますね。
委員	40掛ける週1回やったら1カ月約4週で160円という形とかで思ってい たらいいですかね。
事務局	はいその通りです。燃やすごみの日が週に2回ございますので、例えば4 5リットルを2回出しますと、そしたら1年間で大体50週ぐらいあるので4 ,500円ぐらいになるのがごみ量が多いほうの世帯の状況かなということに

なってきます。

ただその中でこの説明の中でもあった通りで、おむつを使っていてどうしても減らせないところというのは、有料の指定袋を使うのではなくって透明の袋で出すとか、よその市だったら袋を事前にそのお子さんのいる世帯とか介護の世帯に配って、それを使って捨ててもらおうとか、そういうふうな配慮がされたりというのがありますので、そのあたりも検討していきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。
よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。
子育てのほうはいいんですけど、介護のほうでおむつっていうとまたちょっといろいろ抵抗があるかもしれないから、そこら辺配慮しながら施策していただけたらと思います。
委員いかがですか。

委員

私もこの間の市民ミーティングの報告会途中までいたのですが、ごみの有料化については、どちらかというの見学者のほうで敏感で騒がしくなり、場の雰囲気が悪くなった印象があり、大多数の方は有料化に納得してるんだなっていう中で、やはり反対している人もいるのが現実であると感じました。1つのアイデアですが、反対の方々にも理解を示してもらおうと思ったときに、例えば、コンビニや手前どものレジ袋もそうですけど、有料となっています。それをゴミ袋として出せる、というふうに行行政とお店といいますか小売り業とでタイアップして、取り組むこともありかと思いました。

ご高齢の方は1回当たりに出すごみは、割とレジ袋ですんだりするところもあると思うので、ごみの有料袋を買うだけじゃなくて、普段お買物で買っちゃったレジ袋、マイバックを忘れて買っちゃったレジ袋も使えたりすれば、割と幅広く受け入れられるのではないかとちょっと思ったりしました。

会長

ありがとうございます。
実際にそうやってる自治体もあって、大学生がデザインをして、それお店で、レジ袋として1枚5円とかで買うやつですね。その袋を指定袋として認めてもらおうっていうのをやってるところもあるので、川西さんも考

えていただけたらと思います。特にこの会に今日お休みですけどダイエーさんもそれからもちろん阪急さんも大きいところが入ってくださってるので、もしそういうことで協力出来たらいいなと思います。ご提案ありがとうございました。

委員いかがですか。

委員 はい、能勢電鉄ですよろしく願いいたします。

会長 よろしく願いします。

委員 私から質問なんですけれども、私も基本的にはごみの有料化というのは賛成の立場です。反対される方というのも一定数いらっしゃるということで、基本的にはデメリットの部分が結構前に出ちゃうのかなと。どうも費用負担であったりとかそういったところが表立ってしまって、メリットのところが隠れがちになってしまうかなというの印象としてあります。この資料の2-2の18ページのところに、有料化に伴って得られる財源の使途として市民サービス施策を検討しますとあるんですけれども、これ具体的にどういったところを考えておられるのかなというところが、素朴な疑問として持ちました。

あと、私も市内に1軒家を構えてまして、結構庭仕事をしたりするんですね。ごみ袋に、多いときでしたら10袋ぐらいを出したりするのですが、素材の薄いごみ袋だと枝が貫通してなかなか使い物にならなかったりしたりするんです。仮にこの指定ごみ袋制を導入されるのであれば、先ほどそのごみ袋の大きさっていうところは話題になったんですけれども、それとあわせて、ごみ袋の質のところもあわせて検討いただけたらという意見になります。ただ分厚くしてしまうと、環境の配慮からの面でいくと逆行してしまうという部分もあるんですけれども、検討いただけたらと思います。

花田会長 ありがとうございます。
事務局いかがですか。

事務局 はい。

まず1点目の市民サービスがどんなふうなことを検討されてますかっていうことなんです、市民ミーティングとかでもご意見があったのがごみステーションの運営がしんどいという話であったり、ごみステーションが

カラスに荒らされるいうとか、いう話がございました。そういう場合にゴミステーションを誰か代わりに委託して誰かにやってもらうというふうなことを、それぞれの方が発注されたものに対して市が支援するであったりですとか、ごみ出しが高齢になって大変だとか、介護の状態で大変だという方は今のサポート収集という事業をしているんですけれども、この今設けてる基準をもう少し緩やかな形に拡大するであったりですとか、そういったことが主には考えられます。

会長

ありがとうございました。

ミーティングでも市長からそういうようなお話があったように思っています。それはもっとこう出したらいいかもしれませんね。

今のお話、ご意見お聞きしてたと思います。

ありがとうございます。

事務局

袋の質のことについても、ご質問いただいております、やはり市民の方に有料で買っていただく袋になりますので、しっかりした素材のものを使うようには考えております。一般的なレジ袋で配られてるものよりも少し厚みは倍ぐらいあるような形のものです、貫いたりとか破れたりとか重さによって破れたりとかそういうふうなことがないような素材を選んでいきます。ただその分厚くなると、それだけ石油を使ってるんじゃないかっていうところもありますので、なるべく再生材を利用したものであったりを使っていきたいなというふうに考えております。

会長

ありがとうございます。素材も配慮いただくということで、ありがとうございました。

では委員いかがですか。

委員

はい、よろしくお願いします。

私剪定した枝の資源化っていうので美化推進課より粉碎機をお借りしまして、家の剪定をした枝を資源化してみようと思って実際やってみました。ちゃんと指定された時刻にちゃんと持ってきていただいて、それで詳しく説明をしていただいて、使ってみたんですけれども、実際は何も役に立たなかったんです。

それはなぜかといいますと、枝だけで葉っぱは全部入れないでくださいって言われたんですよ。そんなこと言われたって、もう切ったやつを全部枝だけにするのはもう本当に無理でした。それとあとその枝も幾らか入れ

て粉碎してみたんですけれども、3.5センチまでですって言われたんですよ。それ以上の太さのものを実際、私これちょっと4センチぐらいあるかなってようなものを入れたら、もうやっぱりすぐ詰まってしまって、もう出来なくて、もうほぼほぼ全然役に立たなくて、もう残念ながら全部いつも通り袋に入れてって感じで全部ごみに出してしまいました。

それでまた粉碎機を持ってきていただいた人がまた回収に別の日に来ていただいて、申し訳ないもう使えなかったんですみたいにアンケートに書いて、お返ししました。これはやっぱりちょっと普通の家庭では使えないんじゃないかと思うんですけれども、皆さん他の家庭の方使われた方でこれは役に立ちましたってアンケートに書かれていらっしゃったのかどうか、お聞きしたいです。本当に剪定の資源化ってここにもものってあるから、ちょっとこれは無理ではないかと思ったんで、貴重なやるべき点だけど、私張り切ってやってやろうと思ったんですけど。

会長 何とかですね、事務局そういう声がありますのでぜひですね、善処いただけたらと思うんですが事務局いかがですか。

事務局 はい。
委員のようなお声も、もっと太いのを入れられたらいいなとかいうふうなこともあったりはするんですけれども、概ね使ってらっしゃる方は毎年使われるようなこともあったり喜んでいただいているものと考えております。

運べるものでないといけないって前提がありますので、なかなかその大型のものを運んでいくというのもなかなか難しいところもありますので、今の機材を導入してるところでございます。

会長 でもね、せっかくそう思ってたっしゃる方の思いがなかなかそこで止まってしまうっていうのは残念なので、またちょっと技術も、進んでると思いますから、ご検討をよろしくお願いします。

ありがとうございました。

委員よろしいですか。

委員 はい。

我々皆さん、有料化になって、最終的に国崎クリーンセンターにごみが入ってくるといところなんですけども、やはりこの有料化で、例えば今までペットボトルを何も気にせず入れられた方が、ちゃんとしてペットボ

トルとして捨てるということは当然増えて資源化のほうのに回るということを非常に期待しているところでございます。

我々は皆さんの分別という力を借りて成り立っているところですので、さらにご協力いただけるということで非常に感謝していくというところでございます。

大きくは以上のところです。

会長

ありがとうございます。

また啓発のほうもよろしくお願いいたします。

ではお待たせしました副会長お願いします。

副会長

はい。

ありがとうございます。それではちょうだいいたしました。

先ほど委員がご指摘されていた、今有料化によるデメリットの部分がどうしても強調されてしまうというのは致し方ないことだろうとは思いますが、やっぱりこれによってどういうメリット、メリットまでいかなくても、やっぱ負担感をちょっと軽減するような情報発信の仕方っていうのは、工夫して、行くっていうのは要るのかなと思いました。

あまり参加出来ていなくて皆さんのご様子を見れていないんですけど、やっぱりまだ反対されている方もいらっしゃるっていうところで、さっき会長のほうからも、今まではただだったのにみたいな話があってそれが費用負担をすることになるっていうので、負担感が強いっていう話もありました。そもそも今までもお金を使っていたしむしろ、有料化によって費用負担が公平化されるっていうことですよね。まさにこの市民ミーティングの報告会の説明資料の18枚目にも書かれていると思うんですけど、今まではみんな同じお金を払ってでも頑張った人が損しちゃうような仕組みであったところを、頑張っていたらその分だけ相対的にではあるけれども負担が軽減されるようになったんですよっていうことですよね。

ここは特に経済的なことで反対される方については大事なポイントだろうと思うので、費用負担がむしろ今までよりも公平になるんですよっていうところは言っていると思います。

あとは、何か将来的にはこう、やったらいいことあるよみたいなことを取り入れていけるといいのかなと思います。例えば他市とかだと、何かエコチャレンジとかありますよね。ごみを出す量を減らすとポイントみたいなものがもらえて、そのポイントを使って何か地域の商店でお買物が出来

たりとか、それこそゴミ袋を買うときにそのポイントで値引きを受けたりすることが出来たりとか、何かそういうプラスのほうのインセンティブになるような仕組みを同時に入れていくってということが考えられたら、もう少し負担感っていうのが和らぐんじゃないかなっていうふうに思いました。

あとは何か指定袋についてよく理解しきれてないところがあって恐縮なんですけど、今まで指定袋だったものを有料化するっていうことになるんですよね今回。

事務局

現在は透明か半透明の袋で出してくださいというふうなルールになっております。

副会長

色の指定だけがあったんですね。

有料袋にしなくても指定袋にするだけでも、要はある程度の減量効果っていうのは、あるってということも言われてると思うんですね。つまり有料指定袋っていうのは、指定袋に対して処理手数料が載っているものですよ。

そうじゃなくって、指定袋っていうのは処理手数料の載ってないゴミ袋単体の価格で販売するっていうことを、その違いだけなんですけれども指定袋にするだけでも減量効果があるのに、そのステップをある意味1段飛ばして有料化する処理手数料を乗せた指定袋にするっていうところが、ちょっと市民の方にとったらもしかしたらギャップが若干感じられる可能性もなくはないのかなと思いました。今回この価格設定される中で例えば袋自体の価格が幾ら、処理手数料が幾らのってとか、これを入れることによってどれぐらいの削減が見込めるのか、もちろんそのあたりもすでに試算をされてると思うんですけれども、その辺のことを丁寧に説明していく必要があるのかなと思いました。

会長

ありがとうございました副会長。1段飛ばしとおっしゃったんだけど、実は最初指定袋って考えてて、そしたらこの指定袋の次に有料化がもう見えてるから、2回説明したりするよりも有料化のほうに行きましょうっていうのがこの審議会の結論だったんです。それをすごく私も心強く思ったし、すばらしいなと思った、というところがあります。

後はね、私もお話をさせていただくときに、強調してくださいねと頼まれたのが、この今出していただいてるところでメリットの点なんです。だから、脱炭素になるっていうのは個人のメリットにはならないんだけど

も、費用負担の公平化のところで、それからあとはそれを使って若干でも市民サービス向上になるよっていうところは一応伝えるんです。それで確かに反対される方ももちろんいらっしゃる。それから、丁寧に話をしなきゃいけないっていうのもある。それは本当にそうなんだけど、川西市さんの市民の皆さんは意識がすごい高いと思います。確かに指定袋にしたらもうガクッと下がります。それがね皆さんっていうところなんです。そういう経緯がございまして、それで有料化に行っております。

副会長

すいません経緯をきちんと理解出来ておらず、失礼いたしました。
ありがとうございます。

多分その川西市とかも私も地元民なので何となく雰囲気は分かるんですけど、やっぱり自然の多いところに住みたいって思ってそのあたりに住んでる人たちっていうのは、わざわざそこから大阪市内に通うっていう人たちが結構いるぐらいなので、もともとやっぱり環境とか自然みたいなことに意識がある層は比較的集まる地域なのかなっていう気はします。

なので、今おっしゃっていただいたようなあんまりその理屈っぽいことを説明続けて納得が得られるようなものではもしかしたらないかもしれないので、手続き的構成って言ったりするような、要はこの説明と意見、収集して対応していくようなプロセスを丁寧にやる、こちらとしてはやる内容は変えないけれども、きちんと話を聞きますよという姿勢を見せていくことで、公平感公正感を持ってもらうっていうようなところをもしかしたら、大事にするほうがいいのかもしいかなと今お話聞いてて思いました。

どうもありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

というわけで事務局お聞きいただいたと思うので、ますます丁寧なご説明が必要になって参りまして、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第の（３）委員の改選についてご説明お願いできますか。

事務局

はい。

委員の改選についてご説明させていただきます。

現在就任いただいている委員の皆様の任期は令和６年１１月５日までとなっております。次期につきましては前期間に計画の策定が終了したことから、若干の構成の変更を予定しております。変更を予定している点は、関

係事業者として参加いただいております能勢電鉄の委員、元PTA連合会からご出席いただいております委員は、ご退任とさせていただきます。これまでご尽力いただきましてありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

事務局 また会長、副会長は引き続きご参加いただきまして、他の委員の皆様は団体からの推薦の方はご推薦をいただく予定としております。また追って次期の委嘱の手続きのほうは進めさせていただきますので、ご対応をよろしくお願いいたします。

委員の改選についてのご説明は以上でございます。

会長 はいありがとうございました何かご質問ございますか。
よろしいですか。

退任される委員はありがとうございました。

最後にご意見を聞き出来たのでよかったなってちょっと思っております。
。ありがとうございます。

本日は皆様どうもありがとうございました。

進行事務局にお返しいたします本当にありがとうございました。

事務局 はい。

会長、長時間の進行ありがとうございました。

それでは会長、委員の皆さん、本日はご多忙のところご出席いただきましてどうもありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

誠にありがとうございました。

終了時刻：午後4時42分